

<アクティブ・ラーニングについて>

専門教育科目や教養教育科目・連携展開科目のシラバスには「授業理解を深める方法」という欄があります。その中には個々の授業科目で利用されるアクティブ・ラーニングの手法が番号で記載されています。個々の手法については、以下の「アクティブ・ラーニングの内容」を参考にしてください。

① 自主演習

本学独自の開講科目である「自主演習」科目が本項に該当する。「自主演習」は、学生の自主性や創造性を喚起するために、学生の自発的な活動に対して評価を与える授業科目である。

② PBL学習

学生が課題を解決する過程で、経験や知識を獲得することができる学習の方法である。PBLは、Problem-Based Learning もしくは Project-Based Learning の略であり、日本語では「課題解決型学習」や「プロジェクト型学習」と表される。両者を区別する場合もあるが、その双方又は一方でも含まれる場合、本項に該当する。

- ▶課題解決型：社会に実在する具体的な課題に対し、合理的な解決法を導き出す学習である。
- ▶プロジェクト型：一定のテーマ・目標に対して、その解決や実現に取り組む過程を通じて学びを得る学習である。

③ 発見学習 体験学習 反転授業

▶発見学習

学習すべきことを、担当教員の説明によって教わるのではなく、学生が自らの考察によって見出していく学習である。

▶体験学習

大学内、大学外を問わず、様々な活動を体験することによって学びを深める学習である。

▶反転授業

従来の授業形態を「反転」させたもので、デジタル教材等を用いた事前学習を行い、授業では事前学習に基づいて課題に取り組む過程で学生自身の学習が深まるように設計がなされている授業である。

④ 普遍的な正答や定型的なモデルが存在しない題材に対し、学生自らが合理的な解を導き出す学習

普遍的な答えが存在しないテーマについて、レポートなどによって自らの考えを整理して、述べることを課題としている学習である。他者に対して論理的、客観的に説明することができる解を学生が自ら考察することを必要とする。

⑤ 学生自らが具体的なテーマや対象を設定する学習

授業内で取り上げられている話題の中から、自らの興味を動機として、特定のテーマに関する予習や復習を学生に誘発するような仕掛けを持つ学習である。担当教員が提示したテーマや対象ではなく、学生自らが学びのテーマや対象を見つけ出し、設定することが求められる。

⑥ 学生自らが実施する調査やトレーニングを必要とする学習

講義や演習の授業時間内の学習を進める上で、学生が事前・事後調査や、授業前後のトレーニングに自ら取り組む必要がある学習である。

⑦ 発展的な課題に取り組むことを促す仕掛けをとまなう学習

担当教員が授業の内容を基により高度なテーマ・方向性等を提示し、学生に新たな学習動機を与えることで、講義や演習の授業時間内の課題を超えて、学生が主体的に発展的な学習に取り組む学習である。

⑧ 学生による発表をとまなう学習

学内・学外を問わず、学会や研究発表会などの機会に対し、学生が自ら準備し、第三者に向けて成果等を発表することを求める学習である。

⑨ 複数の領域にまたがる解法を必要とする学習

学生が文系・理系や、学部・学科等の枠組みを超えて、多様な分野の知見や技術等を組み合わせて自ら学習に取り組むことで、複雑で複合的な事象を考察することが出来る学習である。

⑩ グループワークをとまなう学習

2人以上で議論をしたり、共同して作業することを通じ、複数の学生がチームで学習しないと到達できない課題を設定している学習である。

⑪ 学生が自身の学修進展の状況や到達レベルなどを客観的に把握・確認できる仕掛けをとまなう学習

担当教員と学生の間の双方向性が確保されていることを前提にして、学修の過程において学生が自らの理解の度合いを確認し、主体的に学習を改善することができる工夫が導入されている学習である。